

第 13 回 災害対策本部員会議の概要

日時 令和 7 年 3 月 10 日(月) 17 : 00～17 : 14

場所 県庁 12 階 特別会議室 災害対策本部総務班

(17 時 00 分 開会)

【盛岡地方气象台】

大船渡市赤崎町付近の林野火災に係る気象解説について（資料を基に説明）

【防災課総括課長】

これまでの被害及び対応状況等について 3 月 10 日 14 時 30 分現在の状況報告（資料を基に説明）

【保健福祉部長】

大船渡市赤崎町林野火災に伴う保健福祉部関係の対応状況等について（資料を基に説明）

【農林水産部長】

大船渡市赤崎町林野火災に伴う農林水産部関係の対応状況等について（資料を基に説明）

【陸上自衛隊岩手駐屯地】

本日は散水消火活動は実施しておりません。

本日から大型ヘリ 8 機体制を半分の 4 機体制とし、対応しております。

【総務省消防庁】

消防につきましては、引き続き残火に対する警戒等が必要になりますので、緊急消防援助隊の活動を継続してまいります。

今後も、一刻も早い鎮火に向けまして、地元消防本部、県内応援隊、地元消防団員と連携いたしまして、全力を挙げて対応してまいります。

【引屋敷努大船渡副市長】

本日、湊上市長が業務都合で欠席のため、私から御挨拶させていただきます。

今般の林野火災に際しまして、岩手県をはじめ、関係機関から多大な御支援をいただいていること、改めて感謝申し上げます。知事におかれまして

は、力強いお言葉をいただき、岩手県におかれましても発災当初から防災へりの消火活動、自衛隊や緊急消防援助隊の派遣要請、避難所運営のための職員派遣や、保健師による健康相談など手厚い御支援をいただきありがとうございます。

皆様の御協力もあり、3月9日17時に鎮圧宣言をいたしまして、3月10日10時には残されていた綾里全域、赤崎町3地区の避難指示も解除されたところです。これにより、消火活動や避難所運営を中心とする発災初期の段階から、被災者支援の段階へと移行するものと思っております。

今後も住家を失った市民の住宅確保、避難生活を余儀なくされた事業者の再生支援のほか、火災により焼失した2,900ヘクタールの広大な林野の復旧など困難な課題が残されております。引き続き岩手県におかれましては、今般の林野火災における復旧や支援にお力添えいただきますようお願い申し上げます。

【達増本部長（知事）】

大船渡市は、昨日17時に鎮圧が宣言され、本日10時にすべての避難指示が解除されました。連日、消火活動に従事された、緊急消防援助隊や自衛隊県内の各消防本部や地元消防、消防団員の皆様に感謝いたします。

大船渡市当局と、大船渡市民の皆さんが、来て下さった支援の皆様と一体となって林野火災対応にあたられたことで、昨日の鎮圧に至ったと思います。大船渡市、そして大船渡市民の皆さんに感謝いたします。

近年にない規模の林野火災に対して、陸上と上空から空前の規模で消火活動を行っていただきました。消火活動は体制を縮小しながら、熱源探知と地上、空中消火を継続していくことになります。帰還される方々に対しましては、本当にお疲れ様と申し上げたいと思います。

また、一日も早くライフラインを復旧するため、東北電力ネットワークの皆様には電気の復旧を、そして通信事業者の皆様には、基地局の復旧や応急的な基地局の設置等にご尽力いただき、ありがとうございました。

一部地域で水道の完全復旧に至っていませんが、一日も早く復旧するよう対応をよろしくお願いします。

建物被害は現時点で、住宅が102棟、住宅以外が108棟と報告されています。産業関係の被害も次々と情報が集まっており、今後は、これまでの応急対策の段階から復旧・復興対策へと段階が変わっていきます。

避難所での生活が続く方々には、一日も早く、応急仮設住宅に移っていただけるよう取り組んでいしましょう。生業の再生についても、早期に事業再建できるよう、しっかり支援していきましょう。

（17時14分 閉会）

※ 第14回本部員会議は3月14日16時30分に開催する。